

# 越中五箇山方言における授与動詞の 体系について

——視点性成立過程への一考察——

日 高 水 穂

キーワード：五箇山方言、授与動詞、くれる、視点、絶対敬語

## 要 旨

方言の中には、標準語のような人称的視点性によって使い分けられる「やる/くれる」の対立がなく、「クレル」が両方の意味で使われるものがある。全国分布の状況からも、「対立のないもの」から「対立のあるもの」へと変遷したことが伺われるが、それではこうした標準語的な視点性はどのようにして生じたのだろうか。本稿ではこうした「対立のない」方言の一つである富山県五箇山方言の授与動詞の体系化を行い、授与動詞の視点的対立成立過程について考察する。「クレル」の持つ「受け取り手の恩恵意識」への配慮が標準語の視点性につながるということ、特に補助動詞の用法に体系上の「空欄」が生じ得るということ、授与動詞がある種の情意的なニュアンスを帯びるとき視点性を持つようになるという現象を見る。またこうした五箇山方言の「無視点性」は、その絶対敬語性に支えられて残り続けたものと考えられる。

## 1 授与動詞の視点性

標準語の授与動詞「やる」と「くれる」は、大江 1975 において「主観性」、久野 1978 において「視点」という概念で説明される次のような対立関係を持つ。

- (1) a. 僕が太郎にお金をやった。  
b. \*太郎が僕にお金をやった。  
(2) a. \*僕が太郎にお金をくれた。  
b. 太郎が僕にお金をくれた。(久野 1978, p145, 原文片仮名混じり文)

「やる」は、ガ格の与え手がニ格の受け取り手よりも「話し手寄り」の人物である場合に用いられ、「くれる」は、ニ格の受け取り手がガ格の与え手よりも「話し手寄り」の人物である場合に用いられる。<sup>注2</sup>即ち「やる」と「くれる」は、話し手の位置(視点)を基準にした物の移動の方向により使い分けられるという「視点性(主観的な方向性)」によって対立している、とされる。

一方、方言の中には、授与動詞にこうした視点的な対立を持たないものが多数ある。本稿で対象とする富山県五箇山方言もその一つであり、次の例に見られるように、この方言では「クレル」が無視点的に用いられる。

- (3) a. オラ マゴニ コノホンオ クレタ。(私が孫にこの本をやった)

b. マゴガ オラニ コノカシオ クレタ。(孫が私にこの菓子<sup>注3</sup>をくれた)

『日本言語地図』により、標準語の「やる」「くれる」に当る語の全国分布を見ると、(3)のような無視点的な「クレル」は、日本の東西の端(東日本では中部地方以東、西日本では九州南西部から沖縄にかけて)に存在しており、むしろこうした視点的な対立を持たない方が、より古い状態であったものと考えられる。ところで、五箇山方言の場合、この現象は他の語にも見られ、例えば、久野氏が「くれる」と同様の視点的性を持つ動詞としてあげている「よこす(五箇山語形では「イクス」)」も、次の例が示すとおり、視点的な制約を持たない。

(4) a. \*私は太郎に手紙を寄こした。

b. 太郎は私に手紙を寄こした。(久野 1978, p 161, 原文片仮名混じり文)

(5) a. オラワ タローニ テガミオ イクイタ。

b. タローワ オラニ テガミオ イクイタ。

標準語の「やる」のように、与え手側に話し手の視点があり、そこから遠ざかっていく物の移動を表すものを「遠心的方向」の授与を表す動詞とし、「くれる」のように受け取り手側に話し手の視点があり、そこへ近づいてくる物の移動を表すものを「求心的方向」の授与を表す動詞とすると、上の例では、「よこす」は「求心的方向」の授与には用いられるが「遠心的方向」の授与は表せないという視点制約を持ち、「イクス」はこうした視点制約を持たない、と言える。それでは、こうした方言による授与動詞の視点的性の有無は、何に起因するものなのであろうか。それを探る手がかりとして、ここでは、五箇山方言の「クレル」の意味特性を明らかにすることで、「くれる」が標準語において視点的な対立を持つに至った過程を示していきたい。なお以下では、視点関係を明確にするために、話し手の関わる授与行為を典型として扱う。

## 2 五箇山方言の授与動詞

ここで対象とする授与動詞は、『越中五箇山方言語彙(10)・(11)』(真田ふみ・真田信治 1987・1989)によって次のように記述される各動詞である。

- クレル (1)やる。与える(目下のものや同輩に)。「この菓子クレルわ。」  
 (2)他人が自分に何かを与える(目下のものや同輩が)。「孫がクレた菓子じゃ。」「こり、クレルって言うた。」
- ヤル 与える。〈クレルの(1)と同じで、新しい言い方。〉くもともと、ヤルは動物などに物を与える場合に使った。「猫にヤル」など。〉
- アゲル 上げる。
- マセル 与えるのうやまった言い方。あげる。差し上げる。「おじじ、そり、持ってってマセルわ。」「こり、先生にマセル。」
- クリヤル 他人が自分に何かを与える意のやや敬意のある言い方。「じいじがクリヤルた。」
- クダサル 他人が自分に何かを与える意の敬意のある言い方。「先生がクダサつた。」
- イクス よこす。「手紙イクセや。」「こうりゃくど(手伝い人)三人ほどイクイてくれ

## (16) 越中五箇山方言における授与動詞の体系について

よ。」

以下ではまず、五箇山方言の「クレル」「ヤル」「アゲル」の基本的な用法を見る。更に「クレル」が視点性を生じさせる語用論的な条件を示し、一方、本来は授与動詞としての意味を持たない「ヤル」「アゲル」が、授与動詞として用いられるようになる過程を示す。次に五箇山方言の授与動詞の待遇語の体系を見ていく。最後に「クレル」と意味分野を分かつ「イクス」の用法を見ることにより、授与動詞と認められる語の特性を示していく。

### 2.1 クレル／ヤル・アゲル

#### 2.1.1 「クレル」「ヤル」の基本的用法

まず、標準語で遠心的方向の授与を表す最も一般的な授与動詞「やる」の五箇山方言での用法を見てみる。

五箇山方言では、人間同士の授与行為を表す「ヤル」は、新しい表現である。五箇山方言がもともと持っていた「ヤル」の意味は、動植物相手の遠心的方向の授与であり、その意味では補助動詞の用法もある。<sup>注4</sup>

- (6) イヌニ エサオ ヤル。(犬に餌をやる)  
ネコノ ノミオ トツテヤル。(猫の蚤を取ってやる)  
ハナニ ミズオ ヤル。(花に水をやる)  
ハナノ ミズオ カエテヤル。(花の水をかえてやる)

一方、「ヤル」を人間同士で用いるのは余程相手を軽蔑している場合である。与える相手はずっと目下の子供の場合(7)のような表現も可能であるが、やはり「クレル」の方が普通である。

- (7) ソンナモン、アノコニ {ヤレヨ/クレヨヨ}。(そんな物、あの子にやれよ)

但し、五箇山方言の遠心的方向の授与を表す場合の「ヤル」と「クレル」は、単に待遇上の対立を成しているわけではない。五箇山方言では次のように、受け取り手が特定されない文脈では、「ヤル」を(特に軽蔑的な意味は含まずに)用いることができるのである。

- (8) コノホン、ダレカニ {ヤロッパ/クリヨッカ}? (この本、誰かにやろうか?)

アノホン、ダレカニ {ヤッタガ/クレタガ}? (あの本、誰かにやったの?)

この場合、「クレル」には受け取り手(受益者)の存在が前提にあり、「ヤル」にはその必要がない、というニュアンスの違いがありそうである。次の例を見てみよう。(9)は受け取り手が特定されている文脈、(10)は受け取り手が特定されていない文脈として解釈されたい。

- (9) コノホン、オマエラチ キョーダイノウチノ ダレカニ {ヤロー/クリヨー}。

(この本、おまえたち兄弟のうちの誰かにやろう)

- (10) コノホン、モウ イランサカイ、ダレカニ {ヤッテシマオー/#クレテシマオー}。

(この本、もういらないので、誰かにやっ飛ばそう)

(9)のように、話者の頭の中に特定の受け取り手が想定されている場合、「ヤル」を用いると(7)と同様の軽蔑的なニュアンスが生じてしまう。それに対して受け取り手を特定せず、

「手放す」動作に焦点を当てた場合の(10)のような文脈では、「ヤル」は特に軽蔑的な意味は含まず用いられる。(このとき「クレル」を用いると、やはり受け取り手を意識した表現となつて、文意がかなり異なったものになる。)以上のことから「ヤル」を人間同士の授与行為に用いるときに生じる不適切性について、次のことが考えられよう。即ち(7)や(9)で「ヤル」を用いると軽蔑的なニュアンスが生じるのは、決して、(6)のような動植物相手に用いられる用法が基本にあるからではなく、五箇山方言の「ヤル」が、受け取り手を含意しない表現だからである。動植物相手に用いられる用法はむしろ、「ヤル」が受け取り手を含意しない、「物を手放す動作」に主眼のある動詞であることの現れであろう。それに対して、人間同士の授与行為で受け取り手を含意しない表現をすることは、相手の存在を無視したことになり、軽蔑的な表現になることがあるのである。

以上のことをまとめると次のようになる。

[I] 五箇山方言の「ヤル」は受け取り手を含意しない。授与そのものよりも、それに伴う動作や物の移動に意味の中心があり、その点では完全に授与動詞とは認められない。一方、「クレル」は受け取り手を含意する。受け取り手の意識(恩恵意識)が存在、成立すると考えられる場面、相手に対して用いられる授与動詞である。

[II] 受け取り手を含意すべき文脈で、受け取り手を含意しない表現(「ヤル」)を用いると、受け取り手に対して軽蔑的な表現になることがある。

五箇山方言では、動植物は、受け取り手の意識(恩恵意識)が存在、成立すると考えられる相手とは見なされず、「ヤル」が用いられる。そうした意識を持つ相手とは、基本的に人間に限られる。[II]で「受け取り手を含意すべき文脈」とは、後に見ていくような語用論的配慮を、特に必要としない人間同士の通常の授与の場面、と考えておく。

「ヤル」が受け取り手を含意しないことを示す、別の例をあげよう。五箇山方言では、標準語の「やる」の補助動詞の用法に見られる、受け取り手が明確でない一種の「決意表明」のような表現では、「クレル」は用いられず、「ヤル」が用いられる。

(11) [独り言で] ダレモ イカンツテ ユーガナラ、オラ ヒトリデ イツテ {ヤル/  
\*クレル}。(誰も行かないって言うのなら、私が一人で行ってやる)

(12) a. オーキクナツタラ ゼツタイニ エライモンニ ナツテヤル。

b. オーキクナツタラ ゼツタイニ エライモンニ ナツテクレル。

(大きくなったら絶対に偉い者になってやる)

(12) b は、例えば「親のために」といったような潜在的受益者の存在を含意しているが、(12) a にはそれがない。

### 2.1.2 「クレル」が視点性を帯びる語用論的条件

一方で、「ヤル」には次のような用法が見られた。家督相続が問題となっているとき長男が次男に相続権を譲った、という場面で長男による次の発言があったとする。

(13) a. ウチオ オジニ ヤツタ。

b. #ウチオ オジニ クレタ。(家を次男にやった)

(13) b には「クレタのだから何文句ある」といった、押しつけ、恩を売るニュアンスがあ

## (18) 越中五箇山方言における授与動詞の体系について

るが、(13) a は単に「譲る」場合、自分の権利を「放棄する」場合の表現であるという。((7)(9)の場合と比較して、(13) a には特に軽蔑的な意味は含まれていない。) 人間同士の授与行為を表す(13)のような場合で「ヤル」が適切、「クレル」が不適切な表現となるというのは、一見これまでの考察と矛盾するかのように見える。このような場合を説明するために「クレル」の表す授与についてもう一度考えてみよう。

「クレル」の表す授与は〔I〕にも示したように、受け取り手の意識(恩恵意識)が存在、成立することを含意する。「クレル」で表される授与行為が成立するためには、与え手は受け取り手の恩恵意識に背かない対象を与えることが前提とされ、受け取り手は恩恵意識をもってその対象を受け取ることが要求される。こうした「クレル」によって表される授与行為に関わる与え手と受け取り手は、潜在的に与え手上位、受け取り手下位の上下関係にある。話し手が受け取り手である場合、即ち求心的方向の授与を表す場合には、話し手は事態の関与者の中で自らを「下」の立場として表現することになるので、「クレル」の使用は語用論的にも適切なものになる。それに対して、話し手が与え手である場合、即ち遠心的方向の授与を表す場合には、「クレル」の使用によって「上」の立場に置かれる話し手は、受け取り手に対して二つの相反する意識を示すことになる。一つは受け取り手の存在を配慮し、受け取り手の恩恵意識に背かない対象を与えることを示す誠実さの意識であり、もう一つは受け取り手の恩恵意識を要求するという尊大さの意識である。この二つの意識は、授与の対象が受け取り手に与える負担の大きさによって、現れ方が左右される。五箇山方言の場合、授与の対象が受け取り手に与える負担量が問題にならない程度の通常の授与の場合、誠実さの意識の方が全面に現れ、「クレル」が使用されるようになる。しかし(13)のような場面では、通常の授与の場面とは異なり、授与の対象が受け取り手に与える負担量が強く意識され、「クレル」を使用すると、受け取り手の恩恵意識を要求する尊大な表現と感じられてしまう。この場合、「クレル」の使用は語用論的配慮の上から、差し控えられなければならない。一方、五箇山方言の「ヤル」は先に見たように、受け取り手を含意しない、単なる動作を表す語であるため、こうした文脈では、授与関係(それに伴う上下関係)を明示しないより適切な表現として、用いられることが可能となるのである。

以上のことを次のようにまとめよう。

〔III〕受け取り手を含意すべきでない文脈で、受け取り手を含意する表現(「クレル」)を用いると、受け取り手に対して尊大な表現になることがある。

この「受け取り手を含意すべきでない文脈」を、(13)のような、授与の対象が受け取り手に与える負担の大きさが問題となる「恩恵が関与的な文脈」と考えると、こうした文脈の中で「クレル」の使用に制限が生じることが、標準語的な視点性に通じると見なすことができる。

どのような場面を「恩恵が関与的な文脈」と感じるかということは、与え手と受け取り手の親疎・上下等の社会的関係、授与の対象となる物や行為の価値などとの兼合いで決まってくるものと考えられる。<sup>注5</sup>

### 2.1.3 授与動詞につながる「アゲル」の用法

標準語で、遠心的方向の授与を表すいま一つの一般的な動詞に、「あげる」がある。この「あげる」も、本来意味の中心が「物の移動に伴う動作」にあるという点では「やる」と同様である。このように、求心的方向の視点性を帯びる「くれる」に対して、遠心的方向の授与を表すための動詞としては、授与行為とは本来無関係な動詞が選ばれてきた。

五箇山方言の「アゲル」には、人間相手に用いられる、一般的な授与動詞としての用法はない。「下から上へ移す」という、物理的な物の移動を表すのが専らである。但し「アゲマセル<sup>注6</sup>」という複合語の形で、神仏に対しての次のような用法がある。

(14) ブツダンニ センコーオ アゲマセル。(仏壇に線香をお上げ申し上げる)

カミダナニ オミキオ アゲマセル。(神棚に御神酒をお上げ申し上げる)

こうした用法から派生して、「あげる」は、人間相手にはまず、目上の人物に対する授与に用いられるようになったものと考えられよう。更に授与動詞としての用法が定着するにつれて、現代標準語では「あげる」は、ほぼ「やる」に対する美化語のような位置づけで用いられるようになっている。

## 2.2 クレル／クリャル・クダサル・マセル

ここでは、五箇山方言の授与動詞の待遇語の体系を見ていく。

五箇山方言の待遇表現の特徴は、その使い分けの基準が、「素材との目上目下(格上格下)関係」にあり、聞き手の影響はほとんど受けけないという絶対敬語性と、尊敬語に敬意を含む段階が二段階あり、敬意を含まない段階と合わせて三段階の待遇語が対立しているということである(真田 1973・1977)。そのため実際の言語運用の上では対等以上の相手に敬意を含む段階の語を用い、敬意を含まない段階の語は目下(格下)の相手に用いることになるという。

まず求心的方向の授与を表すものから見ていく。これには「クレル」「クリャル」「クダサル」がある。「クレル」は敬意を含まない段階のもの、「クリャル」「クダサル」は敬意を含む段階のものであり、「クリャル」と「クダサル」とでは「クダサル」の方が敬意の度合いが強い。これらの使い分けは、五箇山方言の絶対敬語性にに基づき、伝統的な各家の格(家柄)の上下関係によって行われる。(以下の2例は説明の便宜上、授与動詞の部分のみを方言形で示す。)

(15) a. A 家<格上>の人が私に本をクダサツタ。

b. B 家<同格>の人が私に本をクリャツタ。

c. C 家<格下>の人が私に本をクレタ。

補助動詞の用法も本動詞の用法に準ずる。

(16) a. A 家<格上>の人が私に本を読んでクダサツタ。

b. B 家<同格>の人が私に本を読んでクリャツタ。

c. C 家<格下>の人が私に本を読んでクレタ。

次に遠心的方向の授与を表すものである。これには、目下の相手に対しては「クレル」が、目上の相手に対しては「マセル」が使われる。

## (20) 越中五箇山方言における授与動詞の体系について

- (17) a. オラ ムスコニ コノホンオ クレタ。(私は息子にこの本をやった)  
b. コレ オジジニ マセルワ。(これおじいさんにさしあげるよ)

補助動詞の用法もほぼ本動詞の用法に準ずる。

- (18) a. ワリニ ホンオ ヨンデクリョツカ。(おまえに本を読んでやろうか)  
b. ソノニモツ モツテマセルワ。(その荷物持ってさしあげるよ)

但し少し若い世代では、「マセル」は物の授与の場合にしか使用した記憶がない((17) bの用法は持つが、(18) bの用法は持たない)という内省があり、「マセル」の補助動詞としての使用はあまり活発でなかったのか、廃れるのが早かったらしい。更にこの体系は謙譲の意を含む段階とそれを含まない段階の二段階しかなく、後者「クレル」は、先に見たように文脈によっては尊大な表現となることがあり、特に自分の行為が相手に対して恩恵を与えるものであることを明示する補助動詞の用法では、かなり目下の相手にしか用いることができない。そのためこの体系の、特に補助動詞の用法は、対等以上の関係に用いられる表現が欠けていた(あるいは欠ける方向にあった)のではないかと思われる<sup>17)</sup>。

このように、五箇山方言の無視点的な「クレル」は、待遇語の体系の中でも、求心的方向の授与を表す語との結び付きが強く、遠心的方向の授与を表す語との結び付きは弱いものとして位置づけられるのである。

## 2.3 クレル/イクス

### 2.3.1 「イクス」の基本的な用法

次に、「クレル」と意味分野を分かち授与動詞として「イクス」の用法を見ていこう。「イクス」は標準語の「よこす」に当るものとされるが、標準語の「よこす」の「くれる」との意味的な違いは、所有権の移動が意味の中心ではないことである。「よこす」は与え手と受け取り手の間に距離があり、その間を物が移動してくるという意味合いが強い。あるいは、直接手から手へと物が移動する場合であっても、所有権の移動やそれに伴う恩恵性といったものとは無関係である。五箇山方言の「イクス」と「クレル」の意味的な違いも、標準語のものに近い。但し、標準語で「よこす」が「くれる」と同様の視点性を持つのに対して、五箇山方言の「イクス」は「クレル」と同様にそれが無い。

- (19) 甲：テガミ イクセヤ。(手紙をよこせよ)  
乙：ウン、ツイタラズグ イクスワ。(＊うん、着いたらすぐよこすよ)  
(20) 甲：タローオ ムカエニ イクイテクレヨ。(太郎を迎えによこしてくれよ)  
乙：イマ、タローワ デトルデ、ジローオ イクスワ。  
(＊今、太郎は出かけているので、次郎をよこすよ)

補助動詞の用法でも「送る(郵送する)」という本動詞の意味が残っている場合は、本動詞の用法に準ずる。

### (21) [電話の会話で]

- パーチャン (=話し手) ガ コーテイクイタクエ、マダ ツコートルコ?  
(ばあちゃんが買って(送って)やった机、まだ使っているか?)

(22) [実家から離れて暮らしている息子からの郵便物を見て]

ムスコガ オクツテイクイタ。(息子が送ってよこした)

一方、「イクス」には物の直接的な授与を表す用法があるが、おそらくこの用法では、標準語の「よこす」以上に、定着した語になっているものと思われる。

(23) 甲：ソレ イチマイ オラニモ イクセヤ。(それ一枚私にもよこせよ)

乙：イマ ココニ ヨビノガ ナイデ、オラ イマ コピーシテ アンタニ イクスチャ。(今ここに予備のがないので、私が今コピーをしておまえに渡すよ)

「クレル」が、「贈る」「受け取り手のものになる」ことを含意する授与動詞であるのに対して、「イクス」は「ただ単に渡す」「個人的な所有物にはならない」場合に用いられる授与動詞である。この場合も視点的な制約はない。

### 2.3.2 視点性を持つ「イクス」の意味・用法

一方、本動詞「イクス」には、視点性が見られる次のような用法がある。

(24) [いらないもの、役に立たないものを与えられた場合]

コンナモン ヒトニ イクイテ!<sup>注8</sup> (こんな物を人によこしやがって!)

これは「迷惑な、嫌なものの授与」を表す用法であるが、この「迷惑」意識、「非難」の気持ちは受け取り手側のものであって、与え手側の意識を表現することはできない。

(25) \*コンナモン、アイツニ イクイテシマエ。(こんな物、あいつにやっつけてしまえ)

つまりこの場合の「イクス」は、求心的方向の授与のみを表すという視点性を持つ。

更に、本動詞の意味から離れた、行為の授与を表す補助動詞の用法においては、「～テイクス」は、「相手にそれをやる能力がないために、代わりにやってやる」といった情意的なニュアンスを帯びる。

(26) [姪に訪問着を買ってやるという場面で]

a. オラガ コーテクレルワ。

b. オラガ コーテイクスワ。

(26) a が「心からの贈り物」という感じであるのに対して、(26) b は「相手に買う能力がない」場合に「義理を欠いてはいけないし、それなら代わりに買ってやる」というとき発せられる表現であるという。この意味でよく使われるのは、次のような場面である。

(27) [相手が何かをできなくてモタモタとしているのを見かねて]

ナニ モチャモチャト シトル、オラ シテイクスワ。

これは「相手にそれをやる能力がないために、代わりにやってやる」といった限られた文脈でのみ用いられる用法であり、この場合、話し手自身の行為しか表すことができない。即ちこの表現は、次のような求心的方向の授与を表す場合には用いることができない。

(28) [自分がモタモタしているとき他の人が代わりにしてくれた]

\*タローガ オラノカワリニ シテイクイタ。

つまり「～テイクス」によって「非難」を表明するのは、動作主体であるところの話し手に限られるということである。

授与動詞がこうした情意的な意味を担うとき、それが与え手側の感情であるか受け取り



手側の感情であるかという点で、視点性が生じることになる。

### 3 五箇山方言の授与動詞の体系

以上を整理して五箇山方言の授与動詞を、話し手を中心とした授与の方向とその相手・授与の方法・授与行為に伴う情意的なもの、の各観点から位置づけてみる。更に、「恩恵が関与的な文脈」と、補助動詞の用法に見られる——標準語的視点性にも通じる——体系上の空欄を示す。

#### 〔1〕《授与の相手》

話し手がだれに与えるのか(遠心的方向)、だれが話し手に与えるのか(求心的方向)に焦点を当てた授与動詞の位置づけ。

授与の相手		遠心的方向の授与	求心的方向の授与
神仏		アゲマセル	
人	目上	マセル	クダサル/クリヤル
	目下	クレル・イクス	
動植物		ヤル	

#### 〔2〕《授与の方法》

本動詞の用法

物の授与がある場合の補助動詞の用法

	遠心的方向	求心的方向	遠心的方向	求心的方向
郵送する場合	クレル(「贈る」が主意) イクス(「送る」が主意)		コーテクレル(「贈る」が主意) コーテイクス(「送る」が主意)	
直接手渡す場合	クレル(相手の物になる) イクス(ただ単に渡す)			

#### 〔3〕《授与行為に伴う情意的なもの》

本動詞の用法

行為の授与がある場合の補助動詞の用法

	遠心的方向	求心的方向	遠心的方向	求心的方向
恩恵が関与的な文脈	(ヤル)	クレル	(～テヤル)	～テクレル
非難を表明する文脈	×	イクス	～テイクス	×

#### 〔4〕《体系の空欄》 補助動詞の体系

授与の相手	遠心的方向	求心的方向
格上	(～テマセル)	～テクダサル
同格		～テクリヤル
格下	～テクレル(→)	

	アゲル	
恩恵の授与	↓	クレル
権利の譲渡	↑	ヤル
迷惑の授与	↓	イクス
中立的な授与	クレル	

五箇山方言の授与動詞「クレル」は、本動詞の用法では基本的に視点性を持たない。但し、「恩恵が関与的な文脈」での授与、あるいは、対等以上の相手に対する場合の補助動詞の用法の体系においては、遠心的方向の授与を表す表現に空欄が生じている可能性がある。

人稱的視点性で「やる」と「くれる」が対立している標準語の体系は、その空欄を、遠心的方向の「物の移動に伴う動作」を表すことが常であり、且つ受け取り手の感じる「恩恵意識」とは無縁であった「やる」「あげる」で埋めることによって生じたものではなかったか、と思われる。

#### 4 五箇山方言の絶対敬語性と無視点的「クレル」

ここで、五箇山方言の無視点的「クレル」と、その基盤にある絶対敬語性との相関について見ておこう。

真田 1973 によると、五箇山では集落の構成員同士の待遇行動を規定する要因として、次のものの関わりが大きいとされる。

①伝統的な各家の格（血縁関係にある一族かどうか、一族ならば、本家かどうか）

②家族内での地位（家長かどうか）

「このうち、①は親戚同士だけでなく、②は家族同士だけでなく、ともに集落内の全員を規制する。このように固定した待遇表現は、「相手が目の前にいるときと話題になるときともあまり変化がな」く、「主として老年層において絶対敬語的性格をおび、内と外との使い分けがない」（真田 1973 より抜粋）。ここで見られるように、特定の家の特定の地位にある人に対して用いる待遇語の段階が常に一定であるということは、人間関係の上下が「クレル」の表す授与関係の上下に一致する場合、遠心的方向の授与を表す「クレル」によって、話し手が「上」であることを明示することになっても、不適切な表現とは見なされないということにつながる。このことが、「クレル」の無視点性を支えることになる。

但し、各地方言の無視点的「クレル」の全てが、絶対敬語の基盤の上に使用されているわけではない。むしろ、無視点的「クレル」が広く用いられている東部方言などは、西部方言、九州方言に比べると、複雑な敬語体系を持たず、待遇法も相対敬語性を強めていく方向にあることが指摘されている。しかしそうした方言での授与動詞の体系は、五箇山方言のものとはまた異なるようである。ここでは詳しく述べることはできないが、概観を述べると、絶対敬語を基盤とする無視点的「クレル」は相対敬語化とともに視点性を帯びていくが、相対敬語を基盤とする無視点的「クレル」は視点性を帯びる方向には進まない、ということがあるのではないかと考えられる。その点で五箇山方言の授与動詞の体系を考察することは、標準語的な視点性の成立過程を考える上で、十分な根拠を持つものと思われる。

#### 5 まとめ——待遇表現の歴史的変遷との関連性

最後に、授与動詞による視点の明示と、待遇表現の歴史的変遷の関連性について触れておきたい。

敬語法の歴史的変遷については、絶対敬語から相対敬語へ、という変化がよく指摘されるが、こうした敬語法の変遷と授与動詞の用法の変遷の相関について、宮地 1975 は、「事態の受給表現（受給動詞の補助動詞の用法）<sup>筆者注</sup>の発達」は「古代敬語から近代敬語への変化と対

応することなのであり、大局から言って敬語の単純化をおぎなうかのごとく発達してきたのが、この事態の受給表現だと見ることができる」(宮地 1975 より抜粋)と述べている。更にこの流れを視点との関連で述べたものに、近藤 1986、金水 1989 がある。近藤氏における〈敬意の視点〉と〈自己同一化の視点〉による分析、金水氏における「敬語優位から人称性優位へ」という表現体系の移行現象はともに、授与表現の体系が待遇表現の体系に深く関わったものであること、更に、視点の現象が両者を結び付けるものであることを示している。

五箇山方言に視点性を持たない「クレル」が残り続けたのは、五箇山の待遇関係の枠組が、身内/非身内ではなく、固定した人間関係(家の格関係)で決定づけられるという、その絶対敬語性の結果であろう。あるいは、集落全体を一家族と見なすような人間関係、大家族制度の現れとも言える。そういった絶対敬語使用の(固定の人間関係)社会から、身内/非身内関係を基準に敬語を使用する現代への移行の中で、授与の受け取り手に対する話し手の配慮が徐々に変化してゆき、話し手と他者とを区別する視点性が優勢になったものと考えられる。

以上、授与動詞が視点的対立を成すに到るまでの過程を、五箇山方言の授与動詞の体系を見ることによって示してきた。もちろん、五箇山方言での現象を中央語の変遷に直接結び付けるのは、早急にすぎるだろう。この点に関しては、授与動詞の全国分布の解釈と、他方言での現象を見ながら、更に考察していく必要がある。全て今後の課題としたい。

付記 五箇山方言の調査はまず、富山県東砺波郡上平村出身の真田ふみさん(66)、真田久雄さん(69)、東田ちのさん(71)に御協力いただいて行った。このときの調査をもとに、第54回日本方言研究会(1992年5月:筑波大学)で口頭発表を行ったが、本稿はその後、再度真田ふみさんに補足調査をお願いし、その結果を付け加え書き改めたものである。更に、本稿を成すに当たって、真田信治先生にも内省をお願いした。

調査に御協力いただいた皆さんには心から感謝しております。また研究会場では、多くの貴重な御助言を賜りましたことを、ここでお礼申し上げます。

注1 以下の考察の中で、用例に付した「\*」は、標準語の記述の場合は非文法性を、方言の記述を行う際は、全てのインフォーマントが「全く許容できない」としたものであることを示す。また、非文法的ではないがある特定の文脈の中では不適切とされるものには「#」を付す。

注2 従来の研究では「やる」「くれる」は、「あげる」「さしあげる」「くださる」「もらう」「いただく」とともに、視点性と敬語性という二つの観点による対立から、一つの語彙体系をなすものとして考察されてきた。これらの語は授与動詞、受給動詞、やりもらい動詞などの名称で一括されるが、本稿ではこれらの動詞の中でも、ガ格の与え手からニ格の受け取り手への物(行為)の移動を表すものだけに限り、「授与動詞」として考察する。よって受け取り手がガ格に立つ「もらう」「いただく」等は、考察の対象から外すことになる。

注3 以下の方言における用例は、授与動詞を含む標準語の文脈を与え、特に授与動詞の部分についてどのような語形を使うか、という調査によって得られたものが中心となっている。よって、授与動詞以外の部分については、インフォーマントが特に語形を改めない限り、標準語形と同じものも使用語彙として認め、全文を片仮名表記で示した。

- 注4 但しこの場合も、可愛がっている動物、植物であれば「クレル」もあり得る。この「動植物相手の授与」という観点は、方言の授与動詞を比較する場合には重要な観点となるものである。五箇山方言と同様に無視点的な「クレル」を用い、遠心的方向の授与を表す「ヤル」を持つ方言の中には、動植物相手には専ら「ヤル」を用いるという方言と、その用法では「クレル」の方がより定着しているという方言とがある。筆者の調査した方言の中では、石川県奥能登方言は前者、山形県庄内方言、長野県北信方言は後者であった（五箇山方言を含めたこれら四方言の授与動詞の用法の詳細と、授与動詞の全国分布の状況については、日高1994を参照されたい）。
- 注5 五箇山で(13)のような場面が特に「恩恵が関与的な文脈」として感じられるのは、後にも触れるが、この地域の「家」に対する価値観に基づく。この地域では家柄が非常に重視され、また各家の中では家長の地位は特に高いものとして、集落の構成員全員の待遇行動を強く規制する要因ともなる（真田1973）。
- 注6 謙讓の意の接尾辞（但し現在では非生産的）で、授与動詞の「マセル」とは別のもの。
- 注7 無視点的「クレル」と授与動詞「ヤル」を併用する方言では、遠心的方向の授与を表す場合、本動詞では「クレル」、補助動詞では「ヤル」がより定着した表現とされる傾向がある。注4であげた三方言にもその傾向が見られた。また『日本言語地図』第73図「やる」を見ると、東日本一帯に「クレテヤル」という語形が散在している。このように各地方言の授与動詞は、補助動詞の用法においてより明確な視点的対立が見られることが多い。
- 注8 五箇山方言では(24)のような場面で「クレル」を用いることはできない。  
(24) \*コンナモン ヒトニ クレテ (クレヤガッテ)！  
五箇山方言の「クレル」は、あくまでも恩恵意識を前提とする文脈で用いられる授与動詞なのである。
- 注9 同じ北陸方言でも、奥能登方言の「イクス」にはこの用法は見られなかった。五箇山方言で独自に生じた「イクス」の用法のようである。

### 〈参考文献〉

- 大江三郎 (1975) 『日英語の比較研究—主観性をめぐって—』 南雲堂
- 奥津敬一郎 (1986) 「やりもらい動詞」『国文学 解釈と鑑賞』51-1
- 金水 敏 (1989) 「敬語優位から人称性優位へ——国語史の一潮流——」『女子大文学 (国文篇)』40 大阪女子大学
- 久野 暉 (1978) 『談話の文法』 大修館書店
- 近藤泰弘 (1986) 「敬語の一特質」『築島裕博士還暦記念 国語学論集』明治書院
- 真田信治 (1973) 「越中五ヶ山郷における待遇表現の実態——場面設定による全員調査から——」『国語学』93
- (1977) 「一集落内における敬語行動」『日本語と文化・社会』2 三省堂
- 日高水穂 (1994) 「授与動詞の全国分布と東西対立」『日本学報』13 大阪大学文学部日本学研究室
- 三上 章 (1970) 『文法小論集』くろしお出版
- 宮地 裕 (1965) 「「やる・くれる・もらう」を述語とする文の構造について」『国語学』63
- (1975) 「受給表現補助動詞「やる・くれる・もらう」発達の意味について」『鈴木知太郎博士古稀記念 国文学論叢』桜楓社

——大阪大学大学院生——

(平成5年4月20日 受理)

(平成5年10月29日 改稿受理)